

建設マネジメントにおける環境コーディネーター

(株)オリエンタルコンサルタンツ 正会員 ○石渡 俊吾^{*1}

環境領域マネジメント研究小委員会^{*2}

1. はじめに

建設事業における環境領域への配慮・対応は、日常的な問題として重要度を増しつつある。しかし、建設の現場においても、環境問題に対しては従来から関心は低くなく、他方では、経済的効率性の追求のために様々な軋轢が生じたことも否めない。

今後、持続可能な社会を維持するためには、経済的でかつ環境にもやさしい、いわゆる環境効率的な建設事業を目指すべきである。これらに対応し、建設マネジメントの環境領域対応をさらに効率化・具体化させる組織として建設環境コーディネーター（CEC: Construction Environment Coordinator）の考え方を構築した。

2. CECによる環境領域問題の解決

CECは、事業執行における各段階において想定される環境課題と、それを解決する対策行動及びインセンティブ策に関して、事業に関する4主体（発注者、市民、設計者、施工者）間に在って望ましいWIN-WIN Situationを生み出すことを目的とする組織である。

図-1に示すように、CECは、合意形成支援といった役割、代替提言権といった権限、情報の蓄積・提供、認識間通訳といった機能、専門知識・安定財政力という存立基盤を有することで4主体間において建設環境マネジメントを行う。

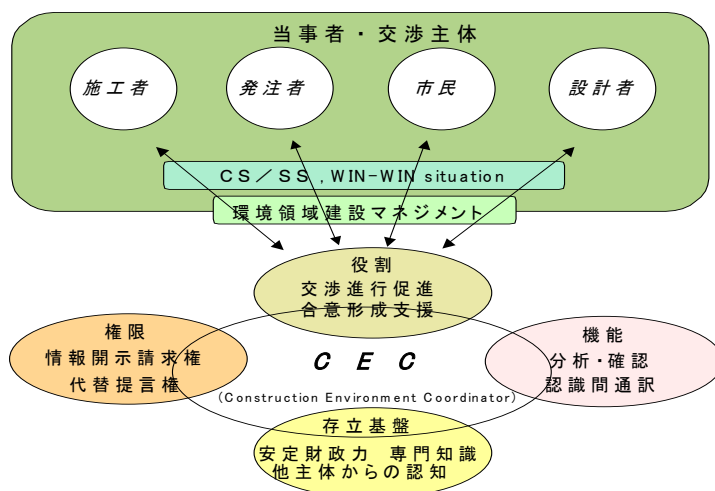


図-1 CECの概念

3. CECによる社会的効能や波及効果

CECは、各主体が有している環境領域に関する様々な機能・情報等をコーディネートすることにより、各主体に様々なメリットを還元することが出来る。例えば、発注者であれば事業に関連する社会的合意、設計者・施工者の企業評価の向上、市民の環境に配慮した持続可能社会の獲得などが考えられる。これらを模式的に表現すると図-2に示すとおりである。

CECが事業執行の各段階、特に計画段階から参画し、有効に活用されることにより、近年、環境問題により凍結している事業についてもスムーズに進行することが可能であると考えられる。



図-2 CECが各主体へ与えるメリット

キーワード 環境保全、プロジェクトマネジメント、合意形成

*1：連絡先 〒150-0036 東京都渋谷区南平台町16-28 グラスシティ渋谷 (株)オリエンタルコンサルタンツ TEL 03-6311-7855

*2：論文末メンバーリスト参照

4. CECの存立基盤

CEC が有効に活用されるためには、その存立基盤の確保が重要である。存立基盤としては、専門知識を有し、安定財政力を確保し、他主体から認知される必要がある。

①専門知識

建設事業における環境分野は、生活環境の保全と国土・生態系の保全に大別される。これらについては既に様々な能力資格が存在するが、幅広い環境分野全ての専門家であることは非常に困難であり、実質的には存在しえない。よって、幅広い環境分野の個々の専門家を統括し、組織し、誘導するファシリテーターとして CEC を存立させることが考えられる。

②権限

CEC に与える権限は、CEC の有効活用の観点から役割・機能・存立基盤とともに総合的に考える必要がある。CEC に権限を与える一つの方法として「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を活用することが考えられる。この法律では「品質」の一項目に環境を含めており、発注者は「能力を備えた他者」の活用に努めることとしている。そのため、ここでいう他者を CEC とし、この法律の活用により権限を与えることが考えられる。

③安定財政力

CEC は 4 主体のいずれからも等距離性・独立性を保つ必要がある。よって、4 主体以外からの収入を得ることが必要であるが、その方法の一つとして、国土保全・建設事業に関わる環境保全についての研究や支援を行う環境省所轄の独立行政法人や公益・民間人などを組織し展開する方法が考えられる。

また、以下の 2 段階の方法により安定財政力を確保し、存立基盤を有することが考えられる。

第 1 段階（導入期）：公的支援（補助金や優遇税制措置及び法的規制）を受け、社会認知・普及に努める。

第 2 段階（成熟期）：環境配慮等による経済効果（環境活動に伴う外部経済効果を貨幣換算）を軸に CEC 各社で競合し、受託費はその経済効果費用を主たる収入源（フィー）とする。

5. おわりに

環境は品質・コスト・工期・安全と同様に、建設マネジメントの重要な要素の 1 つである。本論では、建設事業全体として環境配慮をより効率的に推進していくため、環境配慮にかかるインセンティブを円滑にコーディネートする CEC を提案した。

将来は、CEC のような仕組みがなくとも社会システム自らが、その役割や機能を発揮することが望ましいが、その第一歩として、CEC が有効に活用され、持続可能な社会の維持に向けて、経済的でかつ環境にもやさしい環境効率的な建設事業が実施されることが望まれる。また、今後、CEC などの環境配慮の取り組みが建設システム自体の変化を加速させ、建設社会の新たな秩序の形成に少しでも貢献することを切に願うものである。

【環境領域マネジメント小委員会メンバーリスト】

小委員長：児玉一夫（大成基礎設計）、副小委員長：小野田浩二：（五洋建設）、委員：石渡俊吾（オリエンタルコンサルタンツ）、乙藤寛治（鹿島建設）、岸田真（国土技術研究センター）、後藤忠博（オリエンタルコンサルタンツ）、酒井裕載（前田建設工業）、佐合光治（三井建設）、林寿夫（協和コンサルタント）、秀島栄三（名古屋工大）、横山博実（五洋建設）